

ベトナム遺伝資源の入手と利用

ver. 1.1

2021年9月21日

国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チーム

目次

1) ベトナムにおける遺伝資源の入手と利用についての概要	 2
・ベトナムにおける ABS 関連法令	
・ベトナム ABS 窓口(National Focal Point: NFP)	
・権限のある当局(Competent National Authority: CNA)	
・国際遵守証明書(IRCC)の発行	
2) ベトナム ABS 関連法令の特徴、注意点など	 3
・政令第 59 号/2017/ND-CP より	
・ベトナム法令の特徴	
3) 遺伝資源の取得手順	 3
・外国人がベトナム遺伝資源の研究利用を行う場合の手順	 3
・ベトナム人留学生・研究者による遺伝資源の海外持ち出し・送付の手続き	 6
・遺伝資源の取得手順に関する追加情報	 8
4) その他、ベトナム遺伝資源の利用における注意など	 8
・ベトナム遺伝資源の積極的海外利用の促進	
・遺伝資源別の取得について	
・その他の注意点など	
5) 関連リンク集	 10
ABS に関する情報	
ABS 以外で注意すべき国際条約、日本国内法令など	

参考資料（申請用書類）

様式 2 号 遺伝資源へのアクセス登録申請書	 12
様式 3 号 遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する契約	 14
様式 5 号 遺伝資源へのアクセス許可証の更新申請申請書類	 18
様式 8 号 研究/非商業目的の研究のための遺伝資源の国外移転の申請	 20